

〔キャピタルローン（保証人扱）（固定・変動ミックス型）〕

項目	内容
1.商品名	しずぎんキャピタルローン（保証人扱）（固定変動ミックス型）
2.資金使途	事業承継、相続対策にかかわる下記の資金 ①増資払込資金、社債引受資金 ②新会社設立、会社分割、個人事業の法人成りのための資金 ③事業承継にからみ株主構成を調整するための株式買取資金 ④納税資金（贈与、相続不動産取得） ⑤資産運用、相続対策としての不動産取得資金
3.借入資格	個人
4.融資期間	2年以上25年以内
5.融資金額	1億円以内（10万円単位）
6.返済方法	①元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ②元金均等毎月返済（毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。） ※①、②とも6ヵ月ごとのボーナスによる増額返済が可能です。この場合、ボーナス返済分の元金は、融資金の40%以内とします。
7.固定金利・変動金利の選択	①当初お借入時に固定金利期間を2・3・5・10年の中から選択いただき、固定金利からスタートします。 ②固定金利期間満了時の取り扱いは次のようになります。 A.引き続き固定金利をご希望の場合は、その時点での新利率にて再度固定金利を選択いただけます。 〔例〕当初固定金利期間5年を選択された場合は、借入当初の利率が適用されるのは5年間に限りです。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5年経過時点で再度その時点での固定金利を選択することができますが、この利率は借り入れ当初の利率と異なる可能性があります。 B.固定金利選択のお申し出がない場合は、自動的にその時点での変動金利に切替えさせていただきます。なお、変動金利選択後も再度固定金利を選択し、切替えることができます。 C.固定金利または変動金利へ切替えのつど、毎回返済額は変更になります。
8.変動金利選択の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	固定金利期間終了後に変動金利を選択した場合の利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（以下「基準金利」という）に一定の利率を上乗せした利率とさせていただきます。 選択後の利率は、基準金利に変動があった場合に、その変動幅にてスライドします。
9.固定金利再選択手数料	当初固定金利期間終了後に引き続き固定金利を選択した場合には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます。 ・固定金利再選択手数料：5,500円 ※ただし固定金利再選択時の残高が2百万円未満の場合は不要です。
10.担保	融資対象物件の土地・建物に原則として第一順位の根抵当権を設定させていただきます。
11.保証	当行に対する連帯保証人をたてていただきます。
12.取扱手数料	55,000円（消費税等込み） ※融資金額が3百万円未満の場合は不要です。
13.担保事務取扱手数料	33,000円（消費税等込み） ※融資金額が3百万円未満の場合は不要です。
14.繰上返済等の手数料	ご融資後に、融資額の繰上返済を行なう際には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます ①額繰上返済：6,600円 ②一部繰上返済ならびに条件変更（一律）：6,600円 ※繰上返済時（条件変更時）の残高が2百万円未満またはお借入日から繰上返済日（条件変更日）までの経過日数が1年未満の場合は不要です。

（次頁へ続く）

項 目	内 容
15. 繰上返済時の違約金	<p>固定金利期間に繰上返済（一部繰上返済を含む）を行う際には、下記の計算例に従った違約金をいただきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〈違約金〉 繰上返済時の市場環境、残存金利期間、繰上返済金額などにより違約金が変わります。 計算式は次のようになります。</p> <p>①計算の前提条件</p> <p>A.借入金額（5千万円）、固定金利期間（10年）、借入利率年6.5%で借入 B.借入後4年を経過した時点（残存固定金利期間は6年＝2,191日、残存金額は45百万円）で全額繰上返済すると仮定します。 C.繰上返済の中途解約取引に適用される円金利スワップ市場の実勢金利が年4.5%と仮定します。</p> <p>②計算式＝45百万円×（6.5%－4.5%）×2,191日÷365日 ③違約金＝5,402,465円 ④その他：上記のほか、円短期資金市場における中途解約コストが加わります。 また、市場環境により、この計算例と異なる場合があります。</p> </div>
16. その他参考となる事項	<p>①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>